

令和2年度 第2回葛飾区男女平等推進審議会 議事録

日 時：令和2年9月25日（金）午後2時00分～午後4時00分

会 場：葛飾区男女平等推進センター 多目的ホール

出席者：岡村委員、戒能委員、鳶委員、黒崎委員、齋藤桂三委員、坂井委員、島野委員、津村委員、鈴木委員、谷本委員、谷茂岡委員、柚木委員（五十音順）13名出席

事務局：坂井総務部長、藤井人権推進課長、加藤男女平等推進係長、木村人権施策推進係長、男女平等推進係員2名、株式会社グリーンエコ児玉

傍聴者：3名

議 題：

- (1) 第5次計画各項目及び第6次計画策定に係る課題等のご意見について 資料1
- (2) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査結果（速報版）について 資料2
- (3) 葛飾区男女平等推進計画（第6次）の目標設定について 資料3～資料5

<事前送付資料>

- 資料1：第5次計画各項目及び第6次計画策定に係る課題等のご意見の集約
- 資料2：葛飾区男女平等に関する意識と実態調査結果（速報版）
- 資料3：葛飾区男女平等推進計画（第6次）策定に向けて
- 資料4：葛飾区男女平等推進計画（第6次）目標の柱とフレーズ（案）
- 資料5：国や東京都等の資料
- 資料6：令和2・3年度葛飾区男女平等推進審議会 開催日程（案）

<当日机上配布資料>

- ・葛飾区男女平等推進計画（第5次）体系図
- ・DVと子ども虐待
- ・パパといっしょに絵本ライブ～家族みんなでニコニコしよう！～
- ・ママのためのゆっくり学び時間
- ・国際ガールズ・デー企画 女の子たちの今～セカイとニッポン
- ・令和2年度人権講座
- ・LGBTs 相談
- ・知っていますか？性的指向・性自認～「LGBT」について学ぼう～
- ・映画とともに性の多様性について考えてみませんか？

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次計画各項目及び第6次計画策定に係る課題等のご意見について

事務局より、資料1について説明

会 長：ありがとうございます。具体的なお提案も含め、かなり積極的にたくさん委員の皆さまからご意見をいただいておりますが、補足、追加、何かご質問も含めてもしございましたらおっしゃっていただきたいと思います。いかがでしょうか。それでは、またお気づきになったこと、補足したいというようなことがございましたら、後からおっしゃっていただきたいと思います。傍聴の方が1人増えて3人になったんですね。

事務局：はい、3名ということですのでよろしく申し上げます。最初にお諮りいたします。

(2) 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査結果（速報版）について

事務局より、資料2について説明

会 長：ありがとうございました。そんなに時間は取れないかもしれませんが、ただ今の意識と実態調査の結果、速報版のご説明に対して、何かご質問、ご意見ございましたらお話しいただきたいんですが。今日お示しいただいたのは速報版で、今日ご意見いただいて、まとめ方なんですけども、どのくらいで最終的な報告書の、特に、資料3で全体のまとめ、あるいは、特徴的な面が指摘されていますけども、報告書自体はどういうまとめ方をするか、ちょっとご説明いただければ。

事務局：今回、皆さんにいくつかご意見いただいたものを踏まえて、11月中には成果物を完成させ、最終的に皆さまには、年明けの4回目での審議会の場で完成した報告書をご用意させていただければと思っております。

会 長：あと、区民向けなんですけども、ネットで公表はするんですか。

事務局：区のホームページ上でも、この結果につきましては公表させていただく予定でございます。

会 長：わかりました。それでは、丁寧に先ほど事務局からご説明いただきましたけども、ご質問でも、それからコメント、感想、あるいは、こういう点にもっと、このデータから言えば着目してもいいんじゃないかというご助言などございましたら、どこからでも結構ですので、お出しただければと思いますがいかがでしょうか。お名前を最初におっしゃっていただければと思います。

委 員：私は、簡単なデータの作り方について2点ほどお願いがあるんですが、43ページの育児休業・介護休業についての、平成27年の調査との比較をいただいているはずなんですけれども、

今回、自営業のため制度を使えない方と、あと、職場の育児休業制度が利用できなかったからも、たぶん今回、追加していただいた選択肢ではないかと思うんですが、この項目を27年度と比較する時に、27年度を「0」と置いてしまうと、27年度に、その選択肢があったのに誰も選ばなかったということと誤解されてしまうので、「0」ではなくて「選択肢がなかった」というような表記でお願いしたいというのがまず1点です。続きまして、62ページのドメスティック・バイオレンスのところなのですが、ここで、先ほどもまったくないという回答が一番多かったと、62、63ページの表の作り方をみると、そのように見えてしまうんですが、64ページもそうです。実は、65ページの平成27年度のグラフの作り方をみると、まったくないというところではなくて、何度もあったとか、1、2度あったとか、そういうところをわかるように27年度は作っていますので、それと合わせて今回も62から64ページを作り直していただきたい。同じことが、後ろの76ページの性の多様性のところの、性自認について悩んだことの有無がない、88.8%だけが大きく見えてしまうので、このあたりも工夫ができればオーダーしたいと思います。以上です。

会長：ありがとうございます。例えば性の多様性のところ、確かに76ページを見ると、悩むことないというのが目立ちますけど、これ、例えばどういう作り方をするほど、現状をより正確に判断すると言いましょか「ない」の人が多いのが日本社会ではっていうか、そうかなとは思いますが、この調査で何を言いたいのかっていうところが、これだと、ないということが終わっちゃうことになってしまうので。これだけやっぱり前回より増えたんですよっていうことは、区のご努力もあって変わってきたんですよ。あるいは、社会が変わることによって変わってきたんですよって、ちょっと何か、どういう工夫が可能なのかって、もしご意見、今でなくても結構ですが。

委員：62ページのドメスティック・バイオレンスも、65ページみたいにあるほうを見せれば、全体と女性、男性のデータ、あるいは、前回の調査があれば、それと合わせて見せれば。全体100パーセントのグラフにしないことによって、ある人が、女性で6.6%、男性で5.4%いるっていうことを見せられると思います。DVのところの前回のようなグラフにしていくのがいいかなと思いました。以上です。

会長：たぶん国のこの、ないというのが多くなってこういう形式で、来年の早々、また最新の調査がありますけども、そういう書き方をして、それを踏まえていращやるのかなと思っておりますけども。そのへんのお考えいかがですか。

事務局：今、委員から3点ほど、表の見せ方、工夫についてご意見をいただいたところです。62から64のドメスティック・バイオレンスの部分に関しましては、ご指摘の通り、あったかないかを聞いているというよりも、そのドメスティック・バイオレンス、どういった被害を受けているのかということをお伝えするグラフにするべきものですので、いただいたご意見につきましては、冊子にする時に取り入れて工夫をさせていきたいと思っております。同じく、76ページの性の多様性につきましては、会長からもお話あった通り、前回1.4から6%、あるとお答えいただいた方増えておりますので、こちらについても、実態としてこういうことで悩んだ方がいらっ

しゃるというふうに伝えられる表にしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

会 長：また委員からアイデアなどあったら、ご助言いただければ、またご意見をくださればということです。他にいかがでしょうか。どうぞ、マイクをお願いいたします。お名前をよろしくお願いいたします。

委 員：今のドメスティック・バイオレンスの回答の比率について質問なんですけども、この質問に対する答えだけが無回答の比率が高い気がするのですが、これは毎回こういう傾向なのか、DVに関しては回答しにくいという側面があるのかなという心配も、これは個人的な心配、感想ですけども。この無回答の率がここだけ突出して高いのは、毎回の、前回もこうだったでしょうか。

事務局：ドメスティック・バイオレンスの無回答の割合が高いことについてでございますけれども、前回よりも無回答の率は下がっておりますが、お話の通り、無回答の割合のほうが高い傾向がございます。被害にあった内容を聞いているものでございますので、あまり言いたくないとか、まるばつ、文字に書く、そういったことも嫌だという考えがあるのかなというふうには考えられると思います。

委 員：わかりました。

会 長：よろしゅうございますか。それでは、他の委員の方々いかがでしょうか。どんなことでも結構です。かなり興味深いと言いましょうか、前回との違いも出てきていて、それから、男女差も結構際立っているのかなということも。どうぞ。

委 員：なんでもいいということなので、結婚観のところですけども、20、21ページに出ていますけれども、質問の最初に、結婚は個人の自由、してもしなくてもどちらでもよいというのが、男女とも割合がかなり高いと思うんですけども、私の周りにも、やはりかなりの方が、男性女性とも独身の方が多くいられるんですけども。なかには、したいけれども、そういう場がない、きっかけがつかめないとか、さまざまな事情があると思うんですね。これはたぶん質問だと思うんですけども、結婚は、個人の自由はもうもちろんなんですけれども、この、してもしなくても構わない、どちらでもいいというのは、中には、したくても相手が見つからないとかいう方も含めて、願望はあるけれども、こういう質問だから、そういう、つけたということも考えられるのかなと思います。子育てしやすい町ということであっている葛飾区ですので、ぜひ少子化に歯止めをかける意味でも、この男女の男性女性ともそういう場がまた持てるようなことも考えていってもいいのかなと思いました。以上です。

会 長：ありがとうございます。時間もない、それから、そういうゆとりもない、お金もないというような、若年世代に限らず、そういう課題が実際はあるのかなっていう感じはいたします。ただ、考え方として、個人の自由であるっていうところと、ここでは設問として、ポイントとして出

したというところだと思うんですけども。同様に、コメント、感想でも結構です。葛飾区っていうのがどういう状況にあるのかということが、結果では浮き彫りになったのでしょうか。どんなふうにお感じいただけたのでしょうか。ご意見、どうぞ。

委員：膨大なデータで、なかなか全体いろいろコメントをするのは大変だと思うんですけど、一つだけ、ちょっと伺いたいたところが、29ページの就労の実態という表のところですか。職業をいろいろ設問がありまして、そこから選ぶところで、この無職ですね、男性のほうが19%、女性よりも10%よりも多いというような状況になっているようなんですが、これは、年代別にとかそのような形がわかれば、今日は速報値ですけど、何かおわかりであれば教えていただきたいと思えます

事務局：すいません。年齢の速報値版での年齢別のデータを、今検証してお答えいたしますので、しばらくお待ちいただければと思えます。

会長：それでは、ちょっと時間をいただいてということで、他にご質問等。どうぞ。

委員：私も同じような、世代別の分析をしていただきたいというお話なんですけれども、9ページにあるように、年齢の属性で見ると、50代以上の方でもう半数を占めていらっしゃるの、これを受けて、例えば41ページの育児休業・介護休業を利用しなかった理由という、当然、生誕年齢、子どもを産む年代に、出産前に離職したから、前例がないからという、やはり30代の考え方と50代の時の構成比が違うので、結果は違ってくると思えますので、切り分けるので、40代、50代のところに線を引いていただき、その属性と考え方の違いの比較ができれば、法律の変更とともに、あと葛飾区の保育状況の改善とともに、こういう考え方が変わってきたんだなというデータとして生かせるのではないかと思えます。

会長：ありがとうございます。事務局から何かございますか。

事務局：今、委員のほうからお話がありました、属性のところ、50代以上、回答していただいている方が大半でございますので、おっしゃる通り、育休の制度も随分違っておりますし、あつたりなかったりでございますので、こういった部分につきましては、年齢で少し分析をかけまして、冊子等や今後の計画への取り組みのほうにつなげていきたいかなと思っております。ありがとうございます。

会長：ありがとうございました。無職問題、どうぞ。

事務局：先ほど委員からご質問のありました、無職の男性の年代別でございますが、男性ですと、やはりパーセンテージで、70代、60代、80代以上の方が圧倒的に多い状況で、10代、20代や30代につきましては、数人程度というような状況でございます。やはり、そうですね、一番多いのが、70代で34人、60代で20人、80代以上で18人という状況でございます。

会 長：ありがとうございます。よろしゅうございますか。少し定年年齢なども変わってきているとはいえ、まだこの段階では、回答者の年齢構成に左右されるところがあったというふうには思います。それでは、ほかにもある方、どうぞ。

委 員：74 ページでございますが、性の表現ということで、子どもの目にふれないような配慮が足りないというところで、全体で 29% という数字があるんですが、私のほうの学校の現場なんですけども、実態として考えると、もっと多いのではないかなと思っています。この資料の表の中で、1 番の中で、性に対する教育もいろいろと意見もあったところなんですけど、学校のほうでも性に対する教育ということはしてはいるんですけども、子どもたちの日常の会話の中では、非常に大人びた言葉がたくさん出てきます。もう性的に、これは子どもが口にすべきではない。または、大人であっても公の場では口にすべきではないということを大きな声で言っているということがよく聞きます。ということは、子どもたちは学校で学ぶのではなく、社会とか家庭でそういうのを見聞きして、それを学校に来て他の友達に伝えているというようなことだとは思っています。そこで、この 29% というのは、私の感覚として、とても非常に少ないと思っています。それで、ひょっとしたらなんですけど、今は難しくやれなくて構わないんですけども、アンケートの中で、お子さんを持っている方は、ひょっとしたら 29% ではなくて、もっと多く感じている。また独身であったり、お子さんがいなかった方とは、この辺の意識が 29 よりさらに低いんじゃないかなと思っている次第でございます。

会 長：ありがとうございます。やはりここも、教育学校現場からの貴重なご発言だったんですが、ちょっとリアリティーとかけ離れるところがあるんじゃないかっていうことで。とりわけ、ネットの影響っていうのが、SNS を含め被害にもいっぱいあるわけで、ネットの影響が学校や家庭を飛び越しちゃっている、そういう状況ではないかなと思うので、そういうことも少し今後、設問、来年度以降は考えないといけないような状況ではないかと私も感じております。ついでに申しますと、この 74 ページ以降が非常に重要性を増していて、性の問題、先ほどの L G B T の性の多様性とか、それから性の問題と、今日のご説明なかったんですが、リプロダクティブヘルスのところですかね、性の健康のところとか、それから、学校教育もご指摘いただいたところなんですけど、社会参画とか、この最後のほうをもう少し後は内容を充実させる必要があるのではないかとこの感じを受けておりました。防災も含めてですね。防災も非常に。どうぞ、ご意見を。

委 員：調査の結果がいろいろ出て大変参考になりましたけれど、これ、今言うべきじゃないかと思っていたんですが、今、防災の問題が出ましたが、この 86 ページの防災のように、大変いろんな意見が出ております。今まで女性問題ではそこまで触れていません。この際、これからの計画の中に、やはり女性の立場、生活様式が変わってきますし、そこに避難した場合に、どうしても女性の力が必要なんです。それが、今までは女性はほとんど役職がないために働く場がないと。そういうこと皆さん気が付いていて、実際の時には活用できる場がないと思いました。ちょうど部長さんもいらっしゃいますから、これからの計画の中に、そういうことも政策に入れていただくとありがたいなと、やはり災害が多い日本です。余計なことですけど気が付きましたのでお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。よろしいですか。国のほうもご存じの通り、東日本大震災以降、防災についてのジェンダー問題、これは暴力の問題も含めて、性別・役割・分業の転換ということと、暴力など被害に実際に会うということで、もう食事作りに女の人ばかり追われているとか、決定権がないとか、そういうポイントがございますので、今貴重なご意見いただきましたが、ぜひ計画作りに反映させていただきたいと思います。それでは、他にもあるかもしれませんが、申し訳ございませんが、これで一応実態調査についての部分は終わりにさせていただきます。もし何かまたお気づきの点がございましたら、事務局へお知らせいただければと思います。今日のメインテーマですが、議題3になります。第6次葛飾区男女平等推進計画の目標設定についてということで、事務局からご説明をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 葛飾区男女平等推進計画（第6次）の目標設定について

事務局より、資料3、4、5について説明

会 長：ありがとうございました。第6次の計画の目標の柱ですね。A、B、Cの3つの案があって、そのA、B、Cのいずれにするか。星印が付いているA案は、事務局がお考えというか、案ということなんでしょうか。星印がA案のほうに付いていますけど。

事務局：A案の星印につきましては、現在考えております葛飾区の基本計画と同じ分類ということで、事務局のほうとしては、基本計画と合わせているものという内容になっております。

会 長：それで、B案は5次計画を踏襲しているという理解でよろしいですか。

事務局：はい、その通りです。

会 長：今、現在進行中の5次計画ですね。それから、C案は少し、人権というふうにくくってしまわないで、男女平等と暴力等の問題を分けて。ですから、C案だけが4項目になるんですね。その目標を、A、B、Cと、あれですか、それ以外の提案もいいのですか。

事務局：こちらにおきましては、事務局案でございますので、ぜひそれ以外もありましたらご意見をいただきたいと思いますと考えております。

会 長：ちょっとわかりにくいのが、その目標の設定が定められましたら、それに基づいて、フレーズっていうのはあれですか、今日の机上配布の現在の5次計画の目標のところを、少しわかりやすくと言いましょうか、キャッチーに示すという、そういう意味のフレーズ案という理解でよろしいんですか。それとも、このフレーズ案はどこかで使うのでしょうか？

事務局：フレーズにつきましては、5次計画と同じように、目標の柱は資料の4のA案、B案なんですけれども、そこを具体的に言葉として表して計画の体系図のほうに載せていきたいと思っておりますので、体系図的には、こちらのところの言葉に使っていくものでございます。

会 長：目標と課題の両方。

事務局：そうですね。

会 長：目標のどこですか。

事務局：はい。

会 長：人権尊重って言っているだけじゃわからないから、少しわかりやすくってということで、フレーズ案で、これがA、B、Cでどう違うのかってというのが結構難しくて。なんで別々でA、B、Cごとにあるのかってというのがわかりにくいんですけども。事務局のご提案として、A案の目標が3つで、それに対してフレーズ案は4つもそれぞれについてあるので、ちょっと難しいかなというふうに思いますが。要するに、この中では十分皆さん、議論を今までしていますので、ご理解が早いと、十分ご理解なさっているというふうに思いますが、必ずしもそうではないわけで。それで、こういうものを作っても、ああ、そうか、あら、そんなのがあるのねということと終わらないように、なんて言うんでしょうか、落とし込むというか、受け止めていただくような努力をするというふうに思っております。それでは、まずご質問からどうぞ。目標のところからいかがでしょうか。今までこういうのをの計画でやったことなかったような気がしまして、どうやって決めたかなど。A案、B案、C案とか出てきたのは初めてじゃないかなど。ですから、非常にユニークだとは思んですけども。Aは、資料の3で言うと、葛飾区の新基本構想、新基本計画ですね、それに合致させているということですね。B案は従来通り踏襲するというので、C案がちょっとわかりにくいんですが、もう少し分けて出していくような。どうぞ。

委 員：難しい案ですよ。どれもまだ満足にっていないんですけども、でも、今までそれぞれのやってきた方の努力がありますから、それを捨ててしまうわけにはいきません。その上に積み重ねていきたいので、私は、1も2ももちろん大事なことをやってきているから、ほんの少し目標を大きくしてC案のほうに持っていきながら、その充実をどうしていくかということを図っていったほうがいいのかと思います。やっちはいるんだけど、確かにわからないこともあるし、新規なことも、それぞれ生活や様式が変わり、考えが多様化しておりますので、いろんな方面が皆さま望んでいらっしゃるから、私たちは、もう年配だからこれはいいわと思っても、若い方はこれがあるということもあるかと思しますので、目標だけは幅広くしながら、その中でできる範囲で順々にやったらいかがかと思います。

会 長：ありがとうございます。少し多様化ということ意識して、領域を広げておくということですね。あまりコンパクトにまとめてしまわないでというような、具体的なC案がどうなのかというご意見でした。他のどうぞ、ご自由にご発言なさってください。どうぞ。

委 員：このA、B、Cとそれからフレーズの、パズルの組み合わせをどうしたらいいのかというのを、

事務局の方もすごくご苦労してお考えになったんだと思うんですが、それを考えるにあたって、まずこのA案というところで、葛飾の基本計画と同じ分類だとおっしゃったと思いますが、これはこういうものというか、箱ができていてということなんでしょうか。箱というか、この柱がもう既にこういう形で決まってきたということなんでしょうか。基本計画のところ。それとも、こちらの左側に書いてある葛飾区の新基本構想で、ここの人権・平和・多様性とか、こういうキーワードでこのA案に落とし込まれているということでしょうか、どのように理解したらいいのか、もうちょっとご説明いただければと思います。

事務局：葛飾区で検討している新基本計画につきましては、人権と多様性ということで、今まで第5次の男女計画の中では、目標の3人権が尊重される社会というところで、ここに暴力の根絶、それから多様な性というところで、男女平等は入っておりませんでした。男女平等は、目標1のところまで目標立てをして、そこで課題と施策の方向性を整理していたと。今回の新基本計画につきましては、人権、多様性の中に、男女平等、参画を取り入れて分類をしていこうと考えておりますので、A案はその形に添った丸1、丸2、丸3に分けているというところがございます。それから、補足なんですけれども、第5次の計画の中では、暴力防止の計画、それから女性活躍の実現、少しばらばらとそれぞれの目標の中に入っておりますけれども、6次の計画では、暴力防止については、目標の丸2に、そして女性活躍については、丸3の部分にまとめて分類をしていったほうがわかりやすいのではないかと考えて分類もしているものがございます。

会 長：なかなか難しい。基本、区としては行政の立場としては、その新基本構想、新基本計画ができるんですね、これからできる？ できた？

事務局：検討中でございます。

会 長：検討中ですよ。ですから行政としては、整合性ということをつぶやく意識してらして、区全体の政策の中に男女も入れ込んでいくと。それから、わかりにくいんですが、やっぱりDVは、DV防止基本計画という独立したものを葛飾区は作っていないので、こういう形で近い独立しているか、項目としては、独立も立ててと。それから女性活躍も、時限立法なので難しいところもあるんですが、別立てにして、その中に就労の問題とか、男性の家庭参画ですか。前回は、かなり区長のご意見もあって、男性の家庭参画も強調したんですが、それも含めて女性活躍というカテゴリーに入れていく、そういう考え方なのかなって思いました。いかがでしょうか、ご質問でも。どうぞ。

委 員：学校のほうの現場では、人権教育ということも、東京都から人権教育プログラム等を配布されて指導を求められているところ。その人権の中で、項目を改めて今確認しますと、人権というくくりの中で女性というのが項目の中に入っているわけ。ですから、このA案、B案、C案の中で、人権というものがでていて、それから女性っていうものが出ていて、何かそのところで、なんて言うんでしょうか、概念がずれてしまっているんじゃないかな。女性っていうのも人権の中で含まれているっていうふうな形で、東京都の人権教育プログラムは作られ

ているようです。

会 長：そのあたりが、ここは男女平等、参画推進、男女平等推進なんですよね。ですから、それをやっぱり一番に置いて、私もこれは個人的な、今まで審議会やってきた中で、実態調査を見ても、格差の問題とか、それから優遇っていう形で出てきますが、やっぱり平等ではないという現実が実態調査から際立っている、まだそういう段階なんだってことが浮かび上がってきて。そうすると、国の国際的な関係と言いましょか、非常に低いわけですよ、日本の女性の地位ってというのがね。それが今度のコロナではっきりとしたっていうようなところがございまして、やっぱり男女平等というのは明確に打ち出していけないと、区民の方々の考え方とか意識にもそのことは影響していこうと。なるべく前面に出すような形で進めていくのがいいかなとは思っているわけです。これは私の個人的な意見なんですけど、委員どうぞ。

委 員：今、A案かC案かということでご意見が分かれているのかなというふうには伺っていたんですけども、始めにもC案をご支持されるご意見がありまして、私もC案のほうがいいと思います。というのは、区全体の計画としてはくり方があると思う。だけれども、その区全体の計画と内容が異なってしまったりは、内容が矛盾してしまったりは問題があると思うんですけども、そうじゃない、各委員会の中でもっと詳しく各部分があるというのは大事なことだと思っています。そこで今回、人権と男女平等を分けるというC案のほうが、より目標を分けたことによって、課題もそれぞれ分けて、施策についても、人権の問題と男女平等の問題を一緒に同じところで論ずるのではなくて、一応切り離してそれぞれの目標に合わせて書くということが出来るC案がいいのではないかと思います。以上です。

会 長：ありがとうございます。今までご発言まだ控えている方、委員の皆さんのご意見をぜひ伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

委 員：私も、理想を言えば、最終的な社会が男女平等ということすら、そういう言葉がなくなる社会が最終的なゴールなんだろうけど、おっしゃる通り、現状は格差がありますので、この会議では、男女平等というのを別、独立項目で立てた上で、しかしながら、性の多様性という問題をすくい取るために、人権や尊厳というような大きな枠の中でそれを取り組むという。弱い者や、あるいは対応をする中で、少数になってしまう方の人権や尊厳に対応するという枠の中ですくい取ってあげるといふ方針がいいと思います。以上です。

会 長：ありがとうございます。ほかどうぞ、委員。

委 員：このA案、B案、C案ですけども、どこが違うのかってよく見たところ、結局のところ女性活躍実現はみんな一緒に、あとはだから、男女平等の達成っていうのを入れるのか、暴力・ハラスメントの根絶っていうのを入れるのかっていう、その項目の違いになってくるんですけども。一つ、A案は、男女平等遵守だけで達成っていうところが抜けているんです。私は弁護士なので法律の問題から考えてしまうので、そうすると平等だって平等権なわけで、このこと全部、目標がすべて人権の話なわけですよ。暴力・ハラスメント根絶だって人権の問題だし、女性の

活躍実現だって、もう人権の問題だし、すべて人権というところはすべての基本にあるわけですね。そういうことから考えると、人権遵守というところっていうのはすべてに関わってくるということを考えると、そこから、重要なところ、こちらが一番達成したいということを考えているところを出すと。それで、そこではすくい上げられなかったものを補完することとか、全体をこれが占めているんですよっていうことを考えるときに、その人権っていうところがあると。憲法で言えば、個人の尊重っていうのがそれに当たりますけれども、それと同じようなところを考える、そのような考え方をすると、C案というところで、人権遵守とって、あとは、その男女平等の達成ということは、一つの人権の姿という形にするっていうのも一つの書き方かなと思います。法律の感じからすると思ったんですが。ただ結局のところ、皆さんに一番やりたい、こういうことをやっていますよということをアピールするということなので、結局このすべて、分け方の問題なのかなということが思うので、ある意味、私は先ほどのC案がいいかなという、そこは意見ですけども、ただ、その法律上の考え方に引っ張られなくても別によくて、どちらかと言うとそのあとの、皆さんにわかりやすくどういうふうに取り取られて、目標とかを定めていくか、そっちの方向に労力を使うべきなのかなとも思っています。

委員：私もC案に賛成ですけど、男女平等推進計画として、2番の男女平等の達成っていうのを1番に持ってきたらいいんじゃないかなっていう考えです。

会長：まだご発言のない、どうぞ。

委員：大きな目標としてA案、B案、C案ってあるんですけども、これは、私があくまでも目標として捉えているのであれば、この計画に沿ったほうが、A案のほうがいいのか。なぜかと言うと、まず見やすいということが一つであって、一番大事なことは、目標を達成させることだと思うんですね。だから中身のほうが重要であって、形が重要ではないような気がしています。ですから、私はA案がいいのかなというふうに感じております。以上です。

会長：委員、どうぞ。

委員：最初はAかなCかな、ちょっと迷っていたんですけども、皆さんの意見を聞いて、今は気持ちとしてはC案です。順番として、①は人権ということで本当に幅広い内容を抑えているので、私は1番で幅広い内容について目標としているんだっていうことから、2、3、4はかなり具体化した目標の柱としては捉えやすいし、検証して次につなげやすいのかなと思っています。②については、これも5年間の持つ計画っていうことで、5年後にはなくなっている項目であってほしい、もちろんその下もなんですけど、それぐらいの希望、これは、下は①に入ってきてちょうぐらいな感じであってほしいと思っています。あともう1個、DVということ、ドメスティック・バイオレンスの考え方なんですけども、先ほどのアンケートだと、割と配偶者やパートナーの暴力っていうことで、家族間とか、きょうだいとかおじとかわかんないんですけど、そういうのも入るのかなと私は思っていました。アンケートだとかなり狭くなっているので無回答が増えているのかなとかいろいろ思っていたんですけど、そのへんはどうなのでしょう。

会 長：ありがとうございます。DVについては、現行のDV防止法に沿った考え方で、行政の立場です。あくまでも、配偶者、子どもの中には入りますけども、そういう親とか成人した子からとか、きょうだい間とか、そういうのは現行のDV防止法では入っていないので、それはDV防止法のたぶん来年以降は改正になるんだというふうに思うんですが、そこでの議論になっていくんですね。実態と合わない、もっと実はDVの幅は広いんだと、だからそれを法令なんかが関係してくるわけですね。そうすると、そういう改正が今後検討されていくかもしれないというところで、行政としては、現行DV防止法の枠の中で考えているということだと思いますが。でも自治体ですので、そこが、例えばもう少し、国の法律がそうであっても広げて自治体としては考えていくということも可能だというふうには考えております。

委 員：ありがとうございます。5年間って考えると、家族の形ってというのが今急激に変わってきていると思うので、ある程度含みを持たせて、そういうことも含めてっていう計画にしたほうがいいんじゃないかなというふうには、もちろん専門家の方のご意見もあると思いますけども思いました。

会 長：そうですね、ありがとうございました。ほかには。

委 員：C案でいいかなと私も思うんですが、先ほども何名かの皆さま方のご意見を受けまして、1番はあえていないんでないかなと。①はいらぬんじゃないかなと私は思います。というのは、フレーズ案の①の例と②の例、この言葉、言葉は違いますが、言っている意味の違いはないのではないかなと個人的には感じました。お互いの人権を尊重し合えるということ、男女平等意識を学び参画できるということ、これの違いというのがあまりないのではないかな、重なる部分が多いのではないかな。そうしましたら、今回は男女平等ということをやっていますから、人権という言葉ももちろん当然含めておいて、男女平等ということを第一に挙げて、あと暴力、女性の活躍実現という、この3点でいくほうがすっきりしているのではないかなと思います。

会 長：ありがとうございます。ただ、これは既にご意見に出ましたが、性の多様性の問題とか、暴力にも入らないし、男女平等っていうところにも入りにくい、しかも現代的な課題であるということ、先ほどありましたように、包括的な意味を持たせて、入らないものがそこで拾っていくっていうような意味も含めて。それとやはり、区としての行政の整合性というの、審議会としては、大事にしていきたいと思っておりますので、そういう意味で。ただ順番が、ご指摘があったように、男女平等が先にきたのでいいんじゃないかっていうご意見があつて、そうすると人権はどこに、その次なのかと思いますけども、そういうご意見もあつて考えなきゃいけない。その上で、どうでしょう、今までのところで、C案という基本的な考え方でいかがでしょうか。その方向で進めていただくと。ただし、順番ですよ。人権を全部なくしちゃうというのは、たぶんここから抜け落ちちゃうものが出てきますし、先ほどのご発言にありましたように、包括的なものを入れておいたほうがいいということもありますので、その順番の点だけどうでしょうか。男女平等の、しかも遵守ではなくて達成という。どうぞ。

委員：若干ちょっと混乱しているかなと思ったので、すいません、発言をさせていただいていますが。こちらで今、A、B、Cというふうに、1、2、3、あるいは4という番号を作っていたいているものと、それから、今の現行の第5次とかっていうことで例えば見比べていきますと、事務局側からのご説明ですと、この第5次はB案ということですよということではあったんですけど、この順番が違うんですね。

会長：違いますね。

委員：はい。なので、順番は改めて議論するなりしたほうがいいのかと思います。

会長：B案が5次計画だとすると、①、②、③の順番が、人権が最後にきているということですよ。だから、最後にカバーするというような考え方でなっていて、必ずしもB案ではないということなんですよ。

委員：だから見直しをしながら順番を決めたほうがいいですよ。今までやったことの見直しをしながら、これだけはやって、こういうところをもう少し充実していこうよって等の意見を出し合っていないと、先に進まないと思う。

会長：ただ、これは事務局本当にご苦勞をなさっていただくわけですが、目標の枠組みが決まらなないと、今度はそこにどういう施策をつなげていくかということになりますので、課題があって、それから施策の方向ということで、具体的に示していかないと進まないわけですよ。それを来月の検討課題にしたい。そうしないと間に合わないというようなことなので、今日はやっぱり目標、フレーズのどこまでいくかどうかってわからないですが、フレーズがなんかまた、どう違うの？というのが。今日はそれでもよろしいですか。

事務局：本日、目標の決定ということではございますけども、フレーズも、一字一句、これで今後ずっといきましょうっていうものではございませんので、柱をどうするか。今後フレーズについては協議しながら整えていくっていう形でもそこは問題ないかと思います。

会長：そうしないと、本当に実質的ないい計画ができませんので、あまり急がないほうが。ただ柱型だけ、3つか、4つかの。今のところC案のご支持が多いようですが、ただ男女平等を1にして、これは5次計画と同じ考え方ですけども、2が暴力・ハラスメント、それから3が女性の活躍で、最後に全部受け止めるような形で、人権の尊重っていうのを4番目の柱にしていくっていうお考えが出ているように思います。ということで、今のようなまとめではいかがでしょうか。それで、まだ最終的に決定したわけでもなんでもないので、少し具体的に課題とか施策の方向とか、それから、さっきからおっしゃっていただきますように、今までの成果がどこまでいったのか、本当に葛飾区の男女平等、人権尊重のまちづくりを進めるためには、何が課題として残されているのかですよ。今まで、これが国でパブコメしたら5000通から6000通ぐらいの今までにない量のパブリックコメントがあって。それで例えば、さっきはさっと流していただいたんですが、2020年まで30%、女性の意思決定の参画が実現していないん

ですよね。それはどうしてなの？ 今まで何してきたの？ というような意見がわあっと出て今いる状況で。そこまでいかななくても、葛飾区としては、目標設定したならば、今までの5年間どうだったのか、ここに出ている課題を次の5年間でどうクリアしていくかってことをやらないと、お題目に終わっちゃう、男女平等とか人権尊重がお題目に終わらないように。せっかく区民の方々の意識も変化しつつあるという状況にありますので、そういうところで、フレーズについては、また次回とかその次の時ぐらいに、もう1回これをよく見ていただいて、ご意見をいただいて、決めていただけるのかなっていうふうに思っておりますが、そういうことでよろしゅうございましょうか。C案で、順番はやっぱり、男女平等の達成を最初に置き、それから暴力・ハラスメントですね。それから女性の活躍、そして最後に、人権尊重。これは決して人権尊重を軽んじているわけではなくて、やっぱり包括的な大事な理念として、最後にでんと受け止めるっていうような、そういう位置付けにしたらどうかっていうふうなご意見だというふうに考えました。それでは最後にとということで、フレーズは今後の課題として残りましたが、資料6で、今後どういうふうに検討していくかという日程を含めてご説明をお願いいたします。

3 次回開催日程等

事務局：資料の6、令和2・3年度の葛飾区男女平等推進審議会の開催日程案をご覧ください。3回目の審議会は、11月中、早い時期での開催を予定しております。今回、決定していただいたのは、目標の柱でございます。フレーズ案をお持ち帰りいただいて、それをそのままという形だけではなく、文言も使っていただいて、皆さまからもいろいろご提案をいただきたいと思っておりますので、次回以降でフレーズ案も決めていきたいと考えております。そして、目標の柱、こちらについては、文面のほうがまさに決まっておりますので、具体的な課題、問題点など合わせて審議をさせていただきたいと思っております。引き続き委員の皆さま全員で、課題や意見を共有して、6次計画の体系図を作成してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。また今年度、審議会の回数多くなっております。お忙しい中恐縮でございますが、ご出席のほど、どうぞよろしくお願いたします。

4 閉会

会長：今回は11月の割と早いところというお話でした。それから、年を越して、1月、2月ということで、議論、審議も集中的に行っていかなければいけませんので、どうぞ皆さまのご意見をまたいつものように出していただければと思いますので、ご協力どうぞよろしくお願いたします。それでは、本日の審議の議題はすべて終了いたしましたので、これにて閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ご意見いただき本当にありがとうございました。